

提出書類チェックシート

R7

申請者氏名

※提出をする前に、該当箇所の申請者チェック欄に☑を記入して書類の有無を確認してください。

チェック項目		申請者 チェック	窓口 確認
No. 2 交付申請書（第1号様式）			
①全ての項目が正しく記入され、申請者の認印（2箇所）または署名があるか。シャチハタ印不可 ※署名の場合、記入間違いによる訂正ができないため、様式の再作成となります。	☐		
②「同意欄・誓約欄」について、申請者本人がその内容を確認し、☑の回答があるか。	☐		
No. 3 工事内訳書（第2号様式）			
①全ての項目が正しく記入され、請負者の印があるか。	☐		
②合計金額（I）は、領収書の金額と同額となっているか。	☐		
③記入もれ、記入誤りがないか。（金額の訂正は不可。その他の記入誤りは訂正印が必要）	☐		
No. 4 交付請求書（第5号様式）			
①申請者住所、氏名、押印した認印が第1号様式の記載内容と相違ないか。	☐		
②口座名義人が申請者氏名と相違ないか。法人名が記載されていないか。	☐		
No. 5 補助対象システムの設置費の支払いが分かる書類のコピー【申請者本人の控え】（対象：全機器）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか、及び申請者本人の控えであるか。	☐		
②領収書の場合は、割印された収入印紙が貼付されているか。	☐		
③振込依頼書の場合は「請求書」の添付、金融機関の受付印が押印されているか。	☐		
No. 6 メーカー発行の保証書等のコピー【申請者本人の控え】（対象：全機器）			
①保証書の氏名、住所が第1号様式の記載内容と相違ないか。	☐		
②保証書は申請者本人の控えであるか。	☐		
No. 7 太陽電池モジュールの配置図（対象：太陽光）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか。	☐		
②申請者氏名及び配置図作成業者の名称等が印刷または記入されているか。	☐		
No. 8 メーカー発行の出力対比表（対象：太陽光）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか。	☐		
②バーコードシールを貼付する場合、申請者氏名・事業者名・事業者印（法人印）があるか。	☐		
No. 9 設置した建物の全体が確認できるカラー写真（対象：全機器）			
・設置場所の建物について玄関側の全景が明確であるか。（可能な場合、対象システムを含める） ・引渡し後（養生シート・保護シートは剥がした後）に撮影したか。	☐		
No. 10 対象システムの設置が確認できるカラー写真（対象：①全機器／②太陽光のうち該当者のみ）			
①システムの設置が確認できるカラー写真であるか。（自宅の一部が入るよう撮影する。）	☐		
②太陽光発電システムで、設置場所と自宅建物が離れている場合、電線の接続状況が確認できるか。（設置場所から自宅建物までの配線状況を何枚かに分けて撮影する。）	☐		
No. 11 対象システムの銘板が確認できるカラー写真（対象：蓄電池／エネファーム／V2H）			
・蓄電池、エネファーム、V2Hで、システムの銘板の文字が確認できる写真であるか。	☐		
No. 12 対象システムの仕様等がわかる資料【カタログ・仕様書等】（対象：①全機器／②蓄電池／③太陽熱）			
①システムの形状・規格・型式等や公称最大出力が設置した機器と相違ないか。	☐		
②蓄電池システムの場合、国の基準であるSIIの登録済製品であることがわかる資料がついているか。（パッケージ型番とそのシステムの構成がわかる資料を添付する）	☐		
③太陽熱利用システムの場合、（一財）ベターリビングの認定と分かる書類の写し（保証書やパンフレット等）がついているか。	☐		
No. 13 110円切手を貼った封筒			
・宛先が申請者の住所と氏名となっており、110円切手が貼られているか。	☐		
No. 14 対象システムが補助要件を満たしていることの証明			
【対象】①蓄電池・V2Hを単体で設置した場合			
②蓄電池・V2Hとともに太陽光発電システムを設置した場合			
・1～4の記入必須項目について、もれなく記入したか。	☐		
・請負者欄について記入もれ・印もれはないか。	☐		
No. 15 「はままつ太陽光発電クラブ」入会申込書			
【対象】①蓄電池・V2Hを単体で設置した場合			
②蓄電池・V2Hとともに太陽光発電システムを設置した場合			
・記入もれ、レ点もれ、記入誤りがないか。	☐		
◆国の補助制度の対象システムであるか（対象：蓄電池／V2H）			
・設置した蓄電池システムはSIIの登録済製品であるか。	☐		
・設置したV2Hシステムは（一社）次世代自動車振興センターの登録済製品であるか。	☐		
◆建物平面図のコピー			
・申請者の住居が併用住宅で、居住部分が存在することを証明する場合に必要	☐		
◆その他 申請の内容に応じて追加で提出を求める資料			
・住民票・戸籍謄本・住居番号不定通知書・登記簿謄本等	☐		